

1. 事業の必要性・概要

【小笠原諸島外来生物対策】

小笠原諸島は、世界的にも類を見ない貴重な生態系が評価されて、平成23年6月に世界自然遺産に登録された。

平成25年春に、兄島の一部で特定外来生物のグリーンアノールが初めて確認されて以降、生息確認エリアにおいて根絶に向けた集中捕獲を実施してきたが、平成26年度に、新たなエリアに生息が確認された。そこで、集中的捕獲を新たな生息エリア及びその周辺まで拡大し、グリーンアノールの根絶に向けた取り組みを強化するなど、外来生物対策を推進するものである。

【対馬ツマアカスズメバチ対策】

平成24年10月、長崎県対馬市において、我が国で初めてツマアカスズメバチの侵入が確認された。本種はこれまで世界各地に侵入し、生態系、養蜂業への影響、人体への被害を発生させている。それらを防止するため、年度内に特定外来生物の指定を進めている。

そこで、巣の探索・撤去等の緊急対策を強化し、繁殖抑制のために女王バチを捕獲し、分布拡大を抑制するものである。併せて生態系影響の把握及び本種の監視体制を構築し、効果的・効率的な防除を推進する。

2. 事業計画（業務内容）

【小笠原諸島外来生物対策】

小笠原諸島兄島本来の生態系を維持保全するために、特定外来生物グリーンアノールの緊急防除（捕獲）を行う。併せて、父島において、外来生物対策等のための拠点整備を行う。

【対馬ツマアカスズメバチ対策】

ツマアカスズメバチの分布拡大を抑制するために、巣の撤去や新女王バチの捕獲などの緊急対策、生態系影響調査等を行う。

3. 施策の効果

【小笠原諸島外来生物対策】

遺産登録前後で観光客の来島者数は1.7倍に増加するなど、世界自然遺産を保全することによる島内に与える経済効果は大きい。

【対馬ツマアカスズメバチ対策】

侵入初期に本種の分布拡大を抑制し、対馬における生態系等への影響を低減するとともに、九州本土等への侵入・拡散を効果的・効率的に防ぐことができる。

自然地域における外来生物緊急対策等事業

平成26年度補正予算額
1,309百万円

小笠原諸島外来生物対策

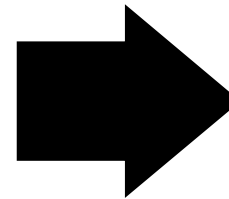


グリーンアノール
(オガサワラゼミを捕食中)

捕食



左:オガサワラアオイトトンボ(父島で絶滅)
右:オガサワラハンミョウ(兄島にのみ生息)



固有トンボ類などの昆虫類を捕食し、地域絶滅等の甚大な被害や、花粉媒介昆虫の減少による植物にも影響をもたらす、**世界自然遺産としての顕著で普遍的な価値を著しく損なうおそれがあるため、早急に対策をとる必要がある。**

緊急対策事業

- ◆ 生息実態・分布実態の把握
- ◆ 粘着トラップによる数の低減
- ◆ 個体群の拡散防止
- ◆ 再侵入の防止
- ◆ 拠点整備



捕獲トラップの設置

⇒ 兄島での根絶を目指す

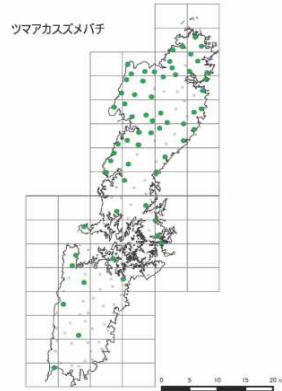
対馬ツマアカスズメバチ対策

- 2003年に韓国釜山で侵入確認
- 2012年に我が国で初めて対馬で確認

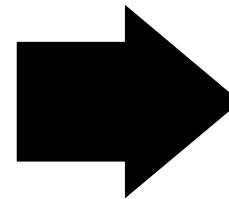
ツマアカスズメバチ



H26.10の分布状況
(緑のポイントで確認)



これまで世界各地に侵入し、生態系、養蜂業への影響、人体への被害を発生させており、本土への上陸が懸念されている。**本土に上陸し分布を広げた場合、対策に膨大な費用と時間を要するため、侵入初期である対馬での駆除が必要。**



緊急対策事業

- ◆ 実態把握:生態系影響調査
- ◆ 被害防止:巣の探索・撤去
- ◆ 繁殖抑制:新女王バチの捕獲



新女王バチの捕獲

巣の撤去

⇒ 本土への侵入を阻止

【事業スキーム】

国

請負

民間団体等